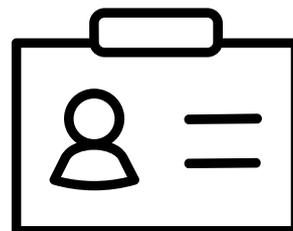


撮影許可証について



1

毎月、営業カレンダー第3週目は撮影許可週間となります。

2

撮影希望の方は、当日フロントにて注意事項をご一読の上、撮影同意書に記入後「撮影許可証」をお貸出いたします。

3

撮影時、他のお客様へ迷惑とならないようご配慮いただき、撮影許可証を首から下げて指定箇所から撮影ください。

4

撮影したデータは、インターネットおよびSNS等での公開はお控えください。

撮影許可証(見本)



金田スイミングクラブ立川立飛



レッスン風景の撮影許可における注意事項

【撮影時について】

1. 貸与された許可証を首から掲げること
2. 第三者の観覧を妨げる行為をしないこと
3. 椅子やその他備品を勝手に動かさないこと
4. 極力他のお子様が写りこまないよう配慮すること
5. 撮影を観覧席エリア以外で行わないこと



【撮影されたデータの取り扱いについて】

1. 個人的な利用に留め、SNS や動画投稿サイト上へ公開、アップロードしないこと
2. 本件に関するトラブルが発生した場合、当クラブは一切関知致しません
3. 不審行為と判断した方にはデータを確認・消去させていただく場合がございます
4. 撮影上知り得た機密事項は、撮影の前後を問わず第三者へ漏洩しないでください



写真・動画を SNS 等インターネット上への公開禁止です